

## 事業所における自己評価結果（公表）

公表：令和 6年 3月 31日

事業所名 レモネードキッズ草津

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	① 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○			
	② 職員の配置数は適切である	○		法人内他事業所と連携し、不足時の人員確保に努めている	時期によって人員の配置に苦慮する期間があり法人内事業所と連携して対処した。設置法人と連携し不足の無い配置を行っていく
	③ 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		LINEの活用による利用児保護者との迅速な情報伝達に努めている。	
	④ 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		過度な装飾はせずわかりやすい環境を用意している。	
業務改善	⑤ 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○		業務改善について職員全員で話し合い改善を検討している	
	⑥ 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		本年度の評価をもとに次年度に「いいえ」評価の項目が減少するよう全職員で理解し改善に努めていく	
	⑦ 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		HPIにて公開	
	⑧ 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		定期的な外部評価を受けられるよう体制を整える
	⑨ 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		常時研修のふりかえりと再受講ができる環境をオンラインで用意し実施した	
適切な	⑩ アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		発達検査記録の確認と協議、行動観察による評価を適宜行いアセスメントを実施している	
	⑪ 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		太田ステージ評価を活用しアセスメントに反映させている。	

支援の提供	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		5領域と家族支援、地域支援の項目を個別支援計画に記載し、総合的な支援が実現できるよう計画を立案している。	
	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		毎回の利用で立案する計画は支援計画に沿って立てられている	
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		利用後に全員でカンファレンスを極力実施するようにしている	
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		固定のプログラムは無く、毎回一人ひとりに適切なプログラムを立案している	
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせることで児童発達支援計画を作成している	○		集団が適切なタイミングと判断した際にはお声がけし集団プログラムを提案している。	
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		毎日の朝礼を実施しその日の内容について確認し合っている。	
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		係わった職員で意見交換し実施記録として子どもの姿と考察を記録に残している。	
	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		毎回の利用で一人ひとりの支援内容について詳しく記録を作成し次の支援につなげている	
	⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		モニタリングで適宜判断し、継続、終了、新規目標を設定している。	
	関係機関や保護者との連携関係機関や保護者	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		サービス担当者会議には支援される児の担当が出席するようにしている
㉒		母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		通園先園の相互見学を実施し連携を図っている	
㉓		（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合）地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている			該当なし	
㉔		（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合）子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている			該当なし	
㉕		移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている			該当なし	

者との連携	②6	移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		小学校入学による移行について事業所の様子を小学校と共有している	
	②7	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		発達支援センターが相談支援事業所を担っている場合も多く常に連携をしている。	
	②8	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある		○		通園先で見学などの交流はあるが、短時間療育のため利用時間に交流することはない
	②9	（自立支援）協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○			配置のタイミングで出席できない日もあったため配置に懸念がある際には事前に人員確保をしていく
	③0	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		毎回の療育を保護者が観察する仕組みを用意し、実施しながら悩みや相談ごとなどを聞き取り支援の改善につなげている。	
	③1	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	○			ペアレントトレーニングという言葉を使っていなかったために利用児保護者にその認識が深まらなかったため文言を積極的に活用していく
保護者への説明責任等	③2	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時に重要事項説明として読み合せて確認している。	
	③3	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		支援計画は、原案を提示して保護者と協議し、その場でいただいた意見を踏まえて支援計画を修正提示し説明をして同意を得ている	
	③4	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		毎回の利用時に保護者の表情や言葉から悩みを察知し声をかけている	
	③5	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○		父母の会を設置していない。今後検討の課題として事業所内で協議していく
	③6	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		保護者から別途相談希望があった際には時間を確保し相談実施を相談室にて実施している。	
	③7	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○			法人の定期的な発行物の共有にとどまっているため事業所としても発行を進めていく
	③8	個人情報の取扱いに十分注意している	○		個人情報に関する同意書を保護者から取得し項目別に適切に取り扱いをしている。	
	③9	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		意思疎通に必要な専門家などに依頼しながら、意見の交換が円滑に進むよう配慮している。	

	④⑩	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		利用の無い時間帯のひろば運営を実施している	人員の調整でできない期間もあったためより工夫して使いやすいひろば運営をできるようにしていく
非常時等の対応	④⑪	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している		○		策定はしているものの想定訓練が消防訓練、避難訓練のみとなっているため災害時の避難、火災訓練とは別の訓練の計画実施をしていく
	④⑫	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		定められた訓練を実施している	
	④⑬	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		プロフィールシートにより記載される既往歴を確認し必要な場合に職員に周知し対応を確認している。	
	④⑭	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている			該当なし	
	④⑮	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		ヒヤリハットが起こった際には職員で共有し安全感度を高めるようにしている	
	④⑯	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		定期的な研修実施による職員理解を深めている。	
	④⑰	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している		○		身体拘束の適正化に関する法令順守を保護者には周知しているものの個別支援計画にその文言は記載されていないため今後の計画には記載するようにしていく。

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。